

令和3年4月30日招集

第1回佐渡市農業委員会総会 議事録

佐渡市農業委員会

令和3年度 第1回佐渡市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年4月30日(火) 午後1時30分から午後2時55分まで

2. 開催場所 佐渡市役所 3階 大会議室

3. 出席委員 : (21名)

1. 酒井 敏行	2. 古城 富久	3. 渡邊 秀一	4. 坂本 孝明
5. 西尾 啓	6. 渡邊 実	7. 佐藤 洋子	8. 半田 充
9. 渡部 明弘	11. 外内 豊明	12. 佐々木 隆正	14. 佐藤 洋子
15. 矢渡 健一	17. 中川 治	18. 本間 隆	19. 池 克博
20. 古屋野 勝	21. 土屋 七司	22. 濱田 嘉夫	23. 金田 勝廣
24. 山本 利雄			

4. 欠席委員 : (3名) 10. 内田 正一 13. 柴原 壽美雄 16. 佐々木 尚治

5. 傍聴者 : (なし)

6. 議事日程

(1) あいさつ

(2) 議件

1) 農地部会所掌案件

- ・ 農地法の適用を受けない事実確認願について
- ・ 農地法第3条の規定による許可申請について
- ・ 農地法第3条第2項第5号の規定による農地取得「下限面積」の認定について
- ・ 農地法第4条の規定による許可申請について
- ・ 農地法第5条の規定による許可申請について
- ・ 農用地利用集積計画について (農林公社)
- ・ 農用地利用集積計画について
- ・ 農用地利用配分計画 (案) に対する意見について
- ・ 農業振興地域整備計画の変更に対する意見について

協議・報告事項

- ・ 農地の転用事実に関する照会について
- ・ 農地法施行規則第29条の規定による届出について
- ・ 農地法第18条の規定による通知について
- ・ 認定農業者について

2) 令和3年度佐渡市農業委員会事業方針及び事業計画 (案) について

(3) その他・連絡事項

- ・ 代表者会議の報告について
- ・ 各選任委員より連絡事項について
- ・ 会務報告・予定について
- ・ その他

7. 農業委員会事務局出席職員

局 長 齊藤 修 次 長 土屋 一裕 係 長 野嶌 雅博 係 長 伊藤 雅之
主 任 山本 豊

8. 会議の概要

局 長	ただいまから、令和 3 年度第 1 回定例総会を開催いたします。はじめに、山本会長からごあいさつをお願いいたします。
山本 会長	(会長挨拶)
局 長	ありがとうございました。本日の、欠席の通告について報告いたします。10 番内田委員、13 番柴原委員、16 番佐々木委員、以上 3 名です。佐渡市農業委員会会議規則第 6 条の規定により定足数を満たしており、本総会が成立していることをご報告いたします。なお、総会の議長は、佐渡市農業委員会会議規則第 4 条の規定により、山本会長からお願いします。
議 長	ただいまから、令和 3 年度第 1 回佐渡市農業委員会定例総会を開催します。日程第 1、議事録署名委員の選任についてお諮りいたします。議事録署名委員については議長一任で異議ありませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議ありませんので、議事録署名委員に 1 番酒井委員、22 番濱田委員を指名いたします。日程第 2、議事に入ります。農地部会所掌案件の審議をおこないます。4 月 20 日に開催された農地部会審議について、佐々木農地部会長から概要報告をお願いします。
佐々木 部会長	4 月分の農地部会を 20 日に開催し、部会案件を予備審査いたしました。その結果、事務局より提出された全議案を許可相当とし、総会に上程することといたしました。また現地確認については各地区担当委員及び農地利用最適化推進委員に調査依頼いたしました。以上です。
議 長	ありがとうございました。最初に農地法の適用を受けない事実確認願についてを議題といたします。事務局から一括して説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	議案番号 1 号より順に、各担当委員の審査報告を求めます。
1 酒井 敏行	議案番号 1、2、3、4 について、3 月 29 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく願います。

3 渡邊 秀一	議案番号 5、6 について、2 月 19 日と 3 月 29 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。
4 坂本 孝明	議案番号 7 について、1 月 27 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。
2 3 金田 勝廣	議案番号 8 について、3 月 23 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。
5 西尾 啓	議案番号 9、10、11 について、3 月 22 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。
1 2 佐々木隆正	議案番号 12 について、4 月 27 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。
2 2 濱田 嘉夫	議案番号 13 について、4 月 27 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。
1 7 中川 治	議案番号 14、15 について、2 月 24 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。
1 8 本間 隆	議案番号 16 について、2 月 24 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。
2 0 古屋野 勝	議案番号 17 について、3 月 25 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認とし、証明書を発行することといたします。次に農地法第 3 条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局から一括して説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に議案番号 1 号より順に、各担当委員の審査報告を求めます。
4 坂本 孝明	議案番号 1 について、4 月 27 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可

	基準を満たしています。
6 渡邊 実	議案番号 2 について、4 月 23 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
9 渡部 明弘	議案番号 3 について、11 月 26 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
1 2 佐々木隆正	議案番号 4 について、4 月 22 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。申請地は適正に管理されておらず、許可基準を満たしていないと判断いたしましたので継続でお願いいたします。
1 酒井 敏行	議案番号 1 について、親子間で貸借を結ぶものであり、農地は適正に管理されておりますので問題ありません。
2 4 山本 利雄	議案番号 2 について、親子間で貸借を結ぶものであり、農地は適正に管理されておりますので問題ありません。
議 長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので、議案番号 4 については継続、議案番号 1 から 3 及び、農業者年金分議案番号 1、2 については許可と決定し、許可書を発行することといたします。次に農地法第 3 条第 2 項第 5 号の規定による農地取得「下限面積」の認定についてを議題といたします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に担当委員の審査報告を求めます。
1 1 外内 豊明	No. 136 について、4 月 22 日に現地を確認しました。1a 設定の基準を満たしておりましたのでご審議の程、よろしくお願いします。
議 長	ただいまの事務局の説明及び担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありますか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので認定することといたします。次に農地法第 4 条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局から説明願います。

事務局	(事務局 説明)
議 長	それでは各担当委員の審査報告を求めます。
5 西尾 啓	議案番号 1 について、12 月 22 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。基準を満たしていただきましたのでご審議をお願いします。
1 2 佐々木隆正	議案番号 2 について、12 月 24 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。基準を満たしていただきましたのでご審議をお願いします。
議 長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告についてご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認といたします。次に農地法第 5 条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に、各担当委員の審査報告を求めます。
2 古城 富久	議案番号 1 について、12 月 24 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。基準を満たしていただきましたのでご審議をお願いします。
2 3 金田 勝廣	議案番号 2 について、11 月 12 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。基準を満たしていただきましたのでご審議をお願いします。
議 長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告についてご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので、議案番号 1 については承認とし、議案番号 2 については許可相当とし、新潟県農業会議常設審議委員会へ諮問いたします。次に農用地利用集積計画について（農林公社）を議題とします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に、各担当委員の審査報告を求めます。
2 3 金田 勝廣	議案番号 1、2 について、現地調査を行いました。基準も満たしており、問題ありませんのでご審議の程、よろしくお願いします。
1 2 佐々木隆正	議案番号 3 について、現地調査を行いました。基準も満たしており、問題あり

	ませんのでご審議の程、よろしくお願いします。
議 長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので、原案のとおり決定いたします。次に、別冊①の基盤強化法第 18 条の規定による農用地利用集積計画についてを議題いたします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	まず、相対による議案第 1 号について審議をいたします。ここで、関係者である、委員の退席を求めます。 (委員 退席)
議 長	相対による、議案第 1 号についてご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので、原案のとおり決定いたします。 (委員 着席)
議 長	次に相対による議案第 2 号から議案第 40 号について、審議いたします。相対による議案第 2 号から議案第 40 号について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので、原案のとおり決定いたします。次に、農地中間管理事業による議案を審議いたします。農地中間管理事業による議案第 41 号から議案第 113 号について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので、原案のとおり決定いたします。次に、基盤強化法第 18 条の規定による、農用地利用集積計画の取消しについてを議題とします。事務局から説明願います。 (事務局 説明)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

議 長	(意見、質問なし) ありませんので、原案のとおり決定といたします。次に、別冊②の農用地利用配分計画（案）に対する意見についてを議題といたします。事務局から説明願います。 (事務局 説明)
議 長	まず、農用地利用配分計画（案）に対する意見について、【市農業政策課】について審議をいたします。ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認とし、意見書を市長に提出いたします。次に、農用地利用配分計画（案）に対する意見について、【J A佐渡】について審議をいたします。ここで関係者である委員の退席を求めます。 (委員 退席)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認とし、意見書を市長に提出いたします。 (委員 着席)
議 長	次に、農用地利用配分計画（案）に対する意見について、【新穂村土地改良区】について審議をいたします。ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認とし、意見書を市長に提出いたします。次に、農用地利用配分計画（案）に対する意見について、【移転】について審議をいたします。ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認とし、意見書を市長に提出いたします。次に、農業振興地域整備計画の変更に対する意見についてを議題といたします。事務局から一括説明願います。
事務局	(事務局 説明)

議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認とし、意見書を市長に提出いたします。つづきまして、協議・報告事項に移ります。まず農地の転用事実に関する照会についてを事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認といたします。次に農地法施行規則第 29 条の規定による届出について事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので受理することといたします。次に農地法第 18 条第 6 項の規定による通知についてを事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので受理することといたします。次に認定農業者についてを事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので受理することといたします。以上を持ちまして農地部会所掌案件の審議は終了いたしました。次に、令和 3 年度佐渡市農業委員会事業方針及び事業計画(案)についてを議題といたします。事務局から説明願います。

事務局	(事務局 説明)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので原案どおり決定いたします。日程第 3、その他・連絡事項に移ります。
	(1) 代表者会議の報告について (2) 各選任委員より連絡事項について (3) 会務報告・予定について (4) その他
議 長	以上を持ちまして本日の日程は全て終了いたします。ご協力、大変ありがとうございました。
	(会長は議長を退任)
局 長	委員の皆様には、慎重審議をいただきありがとうございました。それでは、閉会のあいさつを金田会長職務代理者からお願いいたします。
金田会長職務代理者	(閉会のあいさつ)

以上、書記により記載したものであるが、内容を証するため署名する。

議 長 2 4 番 山本 利雄

署名委員 1 番 酒井 敏行

署名委員 2 2 番 濱田 嘉夫